

福島県循環型社会形成推進計画(素案)に対する市町村からの意見と対応

No.	市町村	頁	行等	箇所 (記述内容)	意見等	理由	意見への対応	担当課
1	会津若松市	12		持続性の高い農業生産方式の普及等	被覆肥料の圃場外流出への対応を追記	海洋汚染への対応	ご意見のとおり、本文及び用語説明に追記します。 (p.12,31,74を修正)	環境保全農業課
2	二本松市	15	30行目	活用や	活用 <u>など</u> 、に修正	「や」が連続している。	ご意見を踏まえ、「活用、」に修正します。	下水道課
3	二本松市	15	39行目	整備や	整備 <u>など</u> 、に修正	「や」が連続している。	ご意見を踏まえ、「整備など、」に修正します。	水・大気環境課 下水道課
4	会津若松市	31	16行目	⑮ 容器包装リサイクル法に基づく再商品化を促進するため、標準的な分別収集方法の普及等、市町村への助言を行うことにより分別収集の促進を図ります。	「 <u>容器包装リサイクル法並びにプラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製容器包装並びにプラスチック製品の再商品化を促進するため…</u> 」に修正	令和3年6月に成立したプラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品のリサイクルへの対応が求められることになるから。なお、どのような対応が求められるか現時点で詳細は不明であり、記載内容については県においても検討いただきたい。	ご意見を踏まえ、「容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づく容器包装及びプラスチック製品の再商品化を促進するため…」に修正します。	一般廃棄物課